

2024年6月18日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社

【正誤表】

2024年 税理士受験対策シリーズ 消費税法 総合計算問題集応用編

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、本書の記載内容に改訂が生じております。

ご購入いただいたみなさまには大変お手数をおかけいたしますが、下記該当書籍及び訂正内容をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

2024年 税理士受験対策シリーズ

消費税法 総合計算問題集応用編 (2024年3月1日 第12版発行)

ISBN 978-4-86783-036-9

訂正内容

訂正頁	訂正箇所
P. 23	問題2 問題 資料4 (14) 「旅費交通費」には、従業員採用試験のために来社した受験者に対し支出した交通費21,000円、～ ↓ 「旅費交通費」には、従業員採用試験のために来社した受験者に対し支出した交通費 <u>(高速バス料金)</u> 21,000円、～
P. 23	問題2 問題 資料4 (15) ② 誤：令和5年5月1日にその用途を製品Y国内販売管理用に変更している。 正：令和6年5月1日にその用途を製品Y国内販売管理用に変更している。

訂正頁	訂正箇所
P. 121	<p>問題10 問題 資料4</p> <p>(2) A社の当課税期間の取引の状況</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(2) A社の当課税期間の取引の状況</p> <p><u>なお、A社は適格請求書発行事業者の登録を受けていない。</u></p>
P. 230	<p>問題10 解答〔A社の納税義務の有無の判定〕</p> <p>当課税期間（令和6年5月15日から令和7年3月31日まで）の納税義務の有無の判定</p> <p>(1) 原則 基準期間なし</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(1) 原則 基準期間なし</p> <p><u>適格請求書発行事業者に該当しない</u></p>
P. 231	<p>問題10 解答〔A社の納税義務の有無の判定〕</p> <p>翌課税期間（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の納税義務の有無の判定</p> <p>(1) 原則 基準期間なし</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(1) 原則 基準期間なし</p> <p><u>適格請求書発行事業者に該当しない</u></p>